

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成28年8月10日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上 義憲

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 青木 均

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【電話番号】 087-825-1156(代表)

【事務連絡者氏名】 総務局長 青木 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 東京支社
(東京都港区浜松町二丁目2番12号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	2,039,711	2,043,742	9,068,843
経常利益又は経常損失() (千円)	29,357	29,104	147,338
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	25,317	27,718	69,795
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	20,828	31,845	36,777
純資産額 (千円)	1,709,702	1,713,279	1,764,012
総資産額 (千円)	4,445,694	4,378,572	4,592,089
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	6.75	7.34	18.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.3	39.1	38.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第65期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および第66期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係子会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や消費者マインドに弱さが見られ、景気の先行きについても為替相場や株式市場の変動などから不透明な状況となりました。

当社グループ商勢圏におきましては、インバウンド効果に対する期待はあるものの、依然として消費者の節約志向が常態化しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような環境のもと当社グループにおきましては、「地域1のコミュニケーションサービスの提供」を目指し、拠点間連携の強化と企画提案力の向上に努め、顧客満足度の高い提案活動に取り組んでまいりました。その結果、当社グループの売上高は2,043百万円（前年同期比100.2%）となりました。

利益面におきましては、付加価値の高いサービスの提供に取り組み、利益率の向上に努めましたが、広告出稿媒体や受注案件の変更から利益率が低下し、売上総利益は357百万円（前年同期比97.5%）となりました。当社グループにおきましては利益率の低下による影響を最小限に留めるため、諸費用の節減に努め、販売費及び一般管理費を392百万円（前年同期比97.5%）に留めた結果、営業利益は34百万円の損失（前年同期は35百万円の営業損失）、経常利益は29百万円の損失（前年同期は29百万円の経常損失）、税金等を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は27百万円の損失（前年同期は25百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となり、当第1四半期におきましては前年同期と同水準の業績となりました。

セグメント別の業績

（広告事業）

当第1四半期連結累計期間におきましては、集客イベントや商品展示会の開催のほか、新店舗オープンに伴う屋外広告を受注、デジタル分野におきましてはアフィリエイト（成果報酬型広告）やWEBサイト制作の受注があり、前年同期と比べ、イベント、屋外広告、インターネット広告の売上高が増加し、当社グループの広告事業売上高は2,039百万円（前年同期比100.1%）となりました。

当社グループにおきましては、付加価値の高いサービスの提供に取り組み、利益率の向上に努めましたが、景気先行き不透明な状況のなか、広告主の広告予算投下に対する慎重な姿勢が継続し、出稿媒体や受注案件の変更が利益率の低下につながったため、セグメント損失は33百万円（前年同期は31百万円の損失）となりました。

（ヘルスケア事業）

当第1四半期連結累計期間におきましては、利用者確保に向けた積極的な営業に加え、きめ細かな入浴サービスに努めた結果、ヘルスケア事業売上高は3百万円（前年同期比254.8%）となりました。

また、人員体制等の見直しを推進した結果、セグメント損失は1百万円（前年同期は4百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,378百万円となり、前連結会計年度末に比べ213百万円の減少となりました。

資産の部では、受取手形及び売掛金の減少と短期借入金の増加による現金及び預金の増加を主な要因として、流動資産は前連結会計年度末に比べ206百万円減少し、2,336百万円となりました。また、株式市場の混乱による投資有価証券の時価下落を主な要因として、固定資産は前連結会計年度末に比べ6百万円減少し、2,041百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金の減少と短期借入金の増加を主な要因として、流動負債は前連結会計年度末に比べ142百万円減少し、1,751百万円となりました。また、長期借入金の返済を主な要因として、固定負債は前連結会計年度末に比べ20百万円減少し、913百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ50百万円減少し、1,713百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失の計上と期末配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,078,000	6,078,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	6,078,000	6,078,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日		6,078,000		294,868		194,868

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,300,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,777,000	37,770	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	6,078,000		
総株主の議決権		37,770	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が27株含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セーラー広告株式会社	香川県高松市扇町二丁目 7番20号	2,300,300		2,300,300	37.85
計		2,300,300		2,300,300	37.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	955,082	1,148,155
受取手形及び売掛金	1,520,025	1,060,988
商品及び製品	3,717	3,882
仕掛品	9,285	21,512
原材料及び貯蔵品	475	980
その他	57,304	102,684
貸倒引当金	2,195	1,352
流動資産合計	2,543,694	2,336,851
固定資産		
有形固定資産		
土地	837,618	837,618
その他(純額)	314,365	317,812
有形固定資産合計	1,151,984	1,155,431
無形固定資産		
のれん	27,000	24,000
その他	22,382	21,209
無形固定資産合計	49,382	45,209
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	553,975	551,989
その他	305,092	301,115
貸倒引当金	12,038	12,024
投資その他の資産合計	847,028	841,079
固定資産合計	2,048,395	2,041,720
資産合計	4,592,089	4,378,572

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,446,848	1,149,136
短期借入金	80,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	86,472	86,472
未払法人税等	53,920	2,571
賞与引当金	70,735	38,924
返品調整等引当金	715	708
その他	155,517	204,139
流動負債合計	1,894,209	1,751,951
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	384,634	363,016
退職給付に係る負債	160,811	162,306
役員退職慰労引当金	3,626	3,884
その他	84,795	84,135
固定負債合計	933,867	913,342
負債合計	2,828,076	2,665,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	294,868	294,868
資本剰余金	198,600	198,600
利益剰余金	1,585,768	1,539,161
自己株式	314,971	314,971
株主資本合計	1,764,266	1,717,659
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,972	2,443
退職給付に係る調整累計額	2,226	1,936
その他の包括利益累計額合計	253	4,380
純資産合計	1,764,012	1,713,279
負債純資産合計	4,592,089	4,378,572

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	2,039,711	2,043,742
売上原価	1,673,023	1,686,048
売上総利益	366,687	357,694
販売費及び一般管理費	402,473	392,253
営業損失()	35,785	34,559
営業外収益		
受取利息	91	15
受取配当金	1,109	983
投資不動産賃貸料	10,833	10,594
その他	1,686	715
営業外収益合計	13,720	12,308
営業外費用		
支払利息	2,475	2,248
不動産賃貸費用	4,211	3,955
その他	604	649
営業外費用合計	7,292	6,853
経常損失()	29,357	29,104
特別利益		
固定資産売却益	131	-
新株予約権戻入益	124	-
特別利益合計	255	-
特別損失		
固定資産除却損	-	104
特別損失合計	-	104
税金等調整前四半期純損失()	29,101	29,208
法人税、住民税及び事業税	1,517	1,096
法人税等調整額	5,301	2,586
法人税等合計	3,784	1,490
四半期純損失()	25,317	27,718
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	25,317	27,718
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,200	4,416
退職給付に係る調整額	288	289
その他の包括利益合計	4,489	4,126
四半期包括利益	20,828	31,845
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,828	31,845
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この変更による、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
16,583千円	13,433千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
減価償却費	9,738千円	8,703千円
のれんの償却額	3,000千円	3,000千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,748	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,888	5.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,038,223	1,488	2,039,711		2,039,711
セグメント間の内部売上高 又は振替高	267		267	267	
計	2,038,490	1,488	2,039,979	267	2,039,711
セグメント損失()	31,251	4,812	36,063	277	35,785

(注) 1. セグメント損失の調整額277千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額 (注) 2
	広告 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,039,950	3,792	2,043,742		2,043,742
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,039,950	3,792	2,043,742		2,043,742
セグメント損失()	33,505	1,336	34,842	282	34,559

(注) 1. セグメント損失の調整額282千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

この変更による、当第1四半期連結累計期間の「広告事業」及び「ヘルスケア事業」のセグメント損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	6円75銭	7円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	25,317	27,718
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	25,317	27,718
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,750	3,777
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月10日

セーラー広告株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー広告株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー広告株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。